

ハローワーク春日井

人材確保の総合的な相談窓口

2024. 8/1 OPEN

関係機関と連携して、企業の人事戦略、採用計画まで踏み込んだ総合的な相談に応じながら、求人条件の全体像を提案し、賃金などの求人条件の緩和指導に加え、コンサルティング支援サービスを提供する窓口を開設します。

■場所

ハローワーク春日井 2階企業支援部門内

※ 相談内容によっては、別会場またはオンラインでご案内する場合がございます。

■連携機関

愛知県よろず支援拠点※1/愛知働き方改革推進支援センター※2
春日井商工会議所/小牧商工会議所/春日井市/小牧市

■対象事業所

春日井市または小牧市の事業所

◆ 申込

事前予約制

二次元コード、電話、メールによりお申込みください
(日時については相談内容等により調整いたします)

電話0568-81-5167(平日8:30~17:15)

メール: kasugai_kigyo@mhlw.go.jp



ハローワーク春日井(春日井公共職業安定所)
〒486-0841 春日井市南下原町2-14-6

↑ 申込はこちら

人材確保の総合的な相談窓口における相談内容

求人への充足支援、各種助成金の相談に加え

- ・就業規則の作成、見直し
- ・賃金規定の見直し
- ・社員の定着
- ・売上拡大や賃上げ
- ・時間外労働の上限規制
- ・人材育成・教育訓練
- ・高齢者の活用 など
- ・その他、あらゆる経営上の課題などについて

関係機関と連携し専門家と

ハローワークで相談できます。

※1 愛知県よろず支援拠点

『よろず支援拠点』は平成26年に中小企業・小規模事業者の方を対象として、国（中小企業庁）が全国47都道府県に設置した無料の経営相談窓口です。

所在地：〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）14階

※2 愛知働き方改革推進支援センター

『働き方改革推進支援センター』は、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。センターでは、労務管理の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。

所在地：〒464-0855 愛知県名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）



ハローワーク春日井（春日井公共職業安定所）

〒486-0841 春日井市南下原町2-14-6 電話：0568-81-5167